

＜レスリー・サイドマン FASB 議長のスピーチについて＞

2011 年 11 月 4 日

企業会計基準委員会 事務局

I. はじめに

2011 年 10 月 24 日、米国財務会計基準審議会（FASB）レスリー・サイドマン議長は、米国ナッシュビルにおいて開催された The National Association of State Boards of Accountancy 主催第 104 回年次総会（10 月 23～26 日）において、スピーチ（以下「本スピーチ」という）を行っている。

本スピーチで、サイドマン議長は、3 つの主題（①いくつかの主要な会計基準のコンバージェンスに関する国際会計基準審議会（IASB）との作業の現状、②証券取引委員会（SEC）が示した国際財務報告基準（IFRS）組込みのプロセスに関する私見、③非公開会社のための基準設定の問題に関する我々の立場）について講演を行っている。

本稿では、本スピーチの 3 つの主題のうち、①と②の論点につき、以下に紹介する。なお本稿は、公開された情報をベースに抄訳したものであるが、正確性を保証するものではない。より正確な理解のためには、下記のホームページに掲載されている原典を参照されたい。

http://www.fasb.org/cs/ContentServer?site=FASB&c=Document_C&pagename=FASB/Document_C/DocumentPage&cid=1176159080366

II. 本スピーチの概要

イントロダクション

今朝は、次の 3 つの主題についての考えを皆さんと共有したい。いずれも我々の専門職業にとって、また我々の国にとって非常に重要なテーマである。

第 1——いくつかの主要な会計基準のコンバージェンスに関する IASB との作業の現状

第 2——SEC が示した IFRS 組込みのプロセスに関する私見

第 3——非公開会社のための基準設定の問題に関する我々の立場（本稿では割愛）

コンバージェンス

まず、米国会計基準（US GAAP）と IFRS のコンバージェンスの進捗状況から話を始めよう。

ご存知のとおり、FASB は、US GAAP と IFRS との差異を狭め、比較可能で有用な財務情報をもたらす会計基準をいつの日か世界中でもつというゴールを促進するために、IASB との共同作業を行っている。

我々はすでに相当な量の進展を達成した。例えば、企業結合、株式報酬、非貨幣性資産の交換に関する基準をおおむねコンバージェンスしたことで、これまで外国会社が報告してきた最も重大な差異の一部を解消した。我々が US GAAP を IFRS へ近づけるために変更した場合（企業結合の場合など）もあれば、IASB が IFRS を US GAAP に近づけるように変更した場合（借入費用及びセグメント報告の場合など）もあった。我々は、最近、公正価値測定の実義及び包括利益の表示に関してコンバージェンスした基準を公表した。これにより、世界中での報告の首尾一貫性が高まることになるだろう。

IASB との覚書（MOU）に基づいて解決すべき残りの優先事項の論点として、収益認識、リース及び金融商品がある。これらのトピックは、大半の会社が（少なくともある程度は）行っている非常に一般的な取引を反映するものである。これらのプロジェクトすべてに共通する目標は、IFRS と US GAAP の両方を改善することであり、出発点としてどちらかの基準を使用するというものではない。これらのプロジェクトに課題が多いのはこのためである。世界中のほぼすべての会社に適用されることになり、投資家が関心を持っている。そのため、我々が適切にプロジェクトを進めることが非常に重要である。

IASB とともに、我々は、収益認識に関する改訂後の公開草案の公表を数週間以内に予定している。収益認識に対して我々が行った変更の大部分は、最初の公開草案に寄せられたコメントに対応したものであるが、我々は、品質管理の目的上、作業を再公開することを決定した。収益は、おそらく財務報告において最も重要な単一の表示科目である。

収益認識の話題から離れる前に、コメント期間中に実施する予定のアウトリーチの取組みについて述べておきたい。我々は、一定の主要セクターに対して新しい方法を試みる予定である。そこでは、ワークショップを開催し、また、一般的な取引について現行基準と基準案での「前と後」の事例の作成を企業に求めることになる。これにより、企業が要求事項を理解しているのかが明らかになり、意図せざる帰結を識別するのに役立つだろう。その後、これらの材料を利用して、結果を財務諸表利用者と議論する予定である。生じる可能性のある変更の内容を財務諸表利用者が理解するのを助けるためである。また、他の形式でのフィールド・ワークも計画しており、これは、新基準のコストと便益を評価するためのデュー・プロセスの不可欠な要素と考えている。このプロセスへの皆さんのインプットと関与を歓迎する。

リース・プロジェクトに話題を移すと、我々は、つい先週、ノーウォークで IASB と合同会議を開催した。その会議で、貸手の会計処理に関していくつかの決定を行った。私の予想では、リースの修正後の公開草案を 2012 年第 1 四半期に公表することを目標に、さらに数回のボード会議が開催されるだろう。修正後の公開草案は、当初の公開草案からのいくつかの変更を織り込む。主に複雑性その他の事項に関する懸念に対処するためである。リースの文書を再公開するという我々の決定は好意的に受け取られている。人々は、修正後の結論を基準全体の文脈で眺める機会を望んでいるからである。

これらの基準の再公開により日程が延びることになるのは事実であるが、現時点でもっとインプットを得ることにより、公表される最終基準の品質を改善することになると我々は考え、世界中の利害関係者も同意している。

金融商品に関して、減損が金融危機への対応として我々が作業すべき最も重要な論点だというのが大方の考えだと言える。財務報告の改善と広く認められるようなコンバージェンスされた解決策に至ることが、両審議会の非常に高い優先事項である。我々は、可能性の高い発生損失ではなく、予想損失に基づくアプローチを開発しており、これは適時の損失認識への障害を削減することになるだろう。先週の合同会議で我々の作業は進展しており、決められたペースで残りの論点に対処するために懸命に作業を行っている。

次に移る前に、コンバージェンスのプロセスに関して一つ最後に所見を述べたい。MOU プロジェクトを見て、私が思うには、一部のプロジェクトが他のプロジェクトよりも成功していることが明らかである。これはなぜなのか。成功につながった要因は何なのか、また、両審議会の合意を妨げた要因は何なのか。

成功したのは次のものがあった場合だと考えている。

1. 合意された明確な目的
2. スタッフ・チームの十分な統合
3. 審議及びアウトリーチの共同実施
4. 時期の調整

我々の目的が不明確で、基準設定プロセスを別々の時期に進めた場合には、一致した結論に至る可能性が低かった。これは、単に不都合だけでなく、利害関係者に混乱を与えるものであり、共通の報告言語をもつという目標を損なうものである。

高品質で比較可能な国際的な会計基準を開発するために連携して作業するという我々の目標を継続するにあたって、これらの所見が役立つだろうと考えている。また、非公開会社の問題にも関連性があると考えている。

IFRS の組込み (incorporation) 及び「コンドースメント」

米国が IFRS を組み込むために前進すべきかどうか、及びその方法についての論点に移ろう。

この論点は、最近、国内外の両方で大きな話題となっている。長期の段階的な移行への支持が米国で拡大していると示唆する記事もあれば、SEC の決定の時期について推測する記事もある。SEC は過去に、本年末までに IFRS の組込みの問題に関して何らかの行動を起こすと述べていた。

私は、SEC が何を行うのか、いつ行うのかを予測する立場にはない。

しかし、私ができることは、我々が現在どこにいるのかに関する私の見通しを共有することと、この重要な施策を進めるにあたり国として対処する必要があると私が考える論点を論じることである。ここで私が述べるのは私自身の考えであることを確認しておきたい。FASB 又は米国財務会計財団 (FAF) の代弁をしているのではない。

まず、一つの点を明確にしておこう。私の考えでは、FASB は、高品質で比較可能な国際的な会計基準を開発するという目標を長い間支持してきた。

我々は、その目標を達成するために、IASB 及び他の国際的な基準設定機関と協力して審議プロセスを進めることを約束している。

この約束には十分な証拠がある。それは、国際的活動についての FASB の最初の計画 (1991 年公表) に始まり、前述の、重要な米国の会計基準と IASB の基準とをコンバージェンスする現在の取組みに続いている。合同会議のための年数回の大西洋横断により私のマイレージのランクが上がったことも、我々の継続的な約束の証拠である。

とは言え、基準設定主体がより比較可能性の高い国際的な会計基準を達成するために作業するにあたって、次の 3 つのキーポイントを認識することが重要だと考えている。

- 米国にはすでに、一般に認められた会計原則 (US GAAP) という形で高品質な会計基準のセットがある。これが達成されてきたのは、SEC (1933 年証券法の制定以後)、州政府会計委員会、厳格な監査専門家、及び FASB 及びその前身組織の独立した基準設定活動の取組みによるものである。
- 米国の投資家・作成者・監査人・財務諸表利用者・他の利害関係者は、基準設定プロセスにおいて強力で明確かつ効果的な発言権を持ちたいと考えている。この部屋にいる人々を含む米国の利害関係者が会計に関心を持ち、プロセスに積極的に参加したいと考えているのは幸いである。
- 国際的な基準へ向けたどのような動きも、米国の会計基準の品質を維持又は改善

するものでなければならない。

ご存知のとおり、SEC のスタッフは 5 月に、「コンドースメント」という枠組みを示したスタッフ・ペーパーを提示しており、この枠組みの下で米国が IASB の公表した IFRS の採用へ向けて動き出す可能性もある。

SEC スタッフが示した「コンドースメント」プロセスには、多くの肯定的な側面があると私は考えている。

第一に、「コンドースメント」は、国際的な会計基準の開発への米国の支持を示すものである。前述のように、FASB は、この領域で進展することについて、強固で継続的な約束をしてきた。

第二に、「コンドースメント」は、「US GAAP」というラベルを維持するという非常に実務的なアプローチを採用している。つまり、IFRS が米国にどのように持ち込まれるかに関係なく、これを US GAAP と呼べば、連邦政府及び州の法律及び規制の目的上、契約条項、並びにこの種類の事柄について、制度上の対応が容易になる。

第三に、「コンドースメント」は、新基準の設定における一定レベルの米国の関与を求めている。SEC に寄せられたレターを見ると、大半の人々が非常に強く感じているのは、自身が利害関係者としてプロセスに積極的に参加し続けたいと考えているとともに、FASB が次のことに影響を与える強力な役割を持ち続けるべきだということである。すなわち、国際的なアジェンダの動向、これらの論点が分析されるプロセス、提供される適用ガイダンスの水準、米国で行われるアウトリーチについてである。

これは孤立主義なのだろうか。私はそうは思わない。これは、米国が従う国際的な基準を望むのならば、ここで（つまり、我々の環境において）作業しなければならないということを経験したものであり、我々はこうした理解を適時に議論の場に持ち込むために協力することができると思います。日本など、世界の他の国々も、そのプロセスにおける大きな役割を国内基準設定主体に求めるであろう。存在している国内のプロセスと資源を活用し、適切な協力関係をもつことにより、国際的な基準の開発にそれらを持ち込む方法があると私は考えている。

第四に、「コンドースメント」は、US GAAP と IFRS との間に残った差異の処理について段階的なアプローチがあるべきだと認識している。我々は、この試みをすでに経験した他の多くの国々とは非常に異なった立場にあり、そうした差異を思慮深く検討して、米国にとって最善の方策を決定する必要がある。

これについて少し詳しく説明しよう。US GAAP と IFRS の間には多くの差異が残っているが、その内容や重要性は全く同じというわけではない。例えば、次のようなことがある。

- 我々には基準があつて IFRS には基準がない場合がある。料金規制に関する基準が一つの重要な例である。私の考えでは、このような場合には、適切な国際的基準が設定されるまで US GAAP を維持することが望ましいだろう。
- 残った差異を眺めて、これらの差異が重要なのか問うてみる。
 - 明らかに、相違の中には重要なものがある。例えば、研究開発費に関する US GAAP と IFRS の間の差異は、一部の会社や投資家にとって中核となる論点である。この差異は解決しなければならないと私は考える。
 - その他の包括利益から純利益に金額をリサイクルすることについても同様である。US GAAP はリサイクリングをするが、IFRS は（通常は）リサイクリングをしない。これは、投資家にとって非常に重要な論点である。
 - 固定資産に係る減損について、IFRS では、回復が生じた場合には戻入れを行うが、US GAAP では戻入れは行わない。これは、解決しなければならない重要な差異である。
- しかし、他の相違の中には、意思決定の観点からそれほど重要でないように見えるものもある。
 - 例えば、異なる方法で減価償却を行った場合に、投資判断に本当に影響があるのか。そうでないとすれば、システム変更のコストに見合わないかもしれない。少なくとも優先度の高い項目ではない。
- また、国際的な基準が適用される方法にも相違があり、その理由を理解することが重要である。
 - 基準に曖昧さがあるのならば、我々はそれを是正することができる。
 - 世界中で基準への準拠の方法に違いがあるのならば、国際的な監査人と規制当局の間の協力（最近勢いを得ているように思われる）が必要と思われる。
- しかし、結果として生じる情報が、どのような理由であれ、十分に首尾一貫していない場合には、その便益は現実のものなのか、また、コストは正当化されるのかどうかという疑問が生じる。ここで指摘しておくべきだと思うが、SEC スタッフは、IFRS の適用の首尾一貫性に関するレポートを近い将来に公表する予定だと言っており、それはこの論点に光を当てるはずである。

これらのさまざまな種類の差異を識別するための枠組みを確立し、これらを解決する最善の方法についての計画を策定する必要があると私は考えている。明らかに、その分析に関する広範なインプットを我々は求めることになる。

FASB が IASB の設定された基準を「コンドースメント」アプローチの下で承認するため
に用いる判断基準については、多くの議論がある。

第一に、米国が、プロセスの最初から最後まで、積極的に実質的な役割を有する場合に
は、基準が最終的に米国に承認される可能性が高くなると私は考えている。

第二に、米国が基準を承認する方法について、私は次のようなことを考える。

- そのプロセスは、概念フレームワークと米国の投資家及び他の利害関係者を考慮
した独立した方法で行われたのか。
- この基準は、米国の財務諸表利用者に対する情報の改善となるのか。
- 米国の作成者は、整合的にかつ合理的なコストで基準を適用できるのか。

プロセス、米国の環境における情報の有用性、あるいは、我々が基準を承認しない基準
案の運用可能性について、重大な懸念をもつ必要があると私は考えている。これは、単な
る個人的な好みの問題ではない。

FASB の役割は、その種のアプローチを大いに促進するものだと私は見ている。我々は、
我が国が次のようにするのを助けるであろう。それは、どのような変更が提案されている
のかを理解し、インプットを収集し、米国の投資家・作成者・監査人・他の利害関係者に
便益を与える基準が作成されるようにプロセスの中での強い発言力を得ることである。私
が考えるよう促されていることの一つは、IASB がその解釈作成機関（IFRIC）を強化する
と述べていることである。これは、多くの人々が SEC へのレターの中で提起したもう一つ
の論点である。

同僚のボード・メンバー、FAF 評議員会、IASB 及び SEC と協力して、我々が比較可能
な国際的基準の開発に向けて引き続き進む中で、これらの目標が達成されるようにしてい
きたい。

以 上